


目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

文中、特に期日の記載のあるもの以外の数値は、平成24年12月末現在の数値となります。

施策1 災害に強い防災まちづくり		計画事業
<p>目標</p> <p>区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に拠点となる震災救援所(区立小中学校)周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。</p> <p>総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進んでいます。</p>	<p>重点</p> <p>耐震改修の促進</p> <p>重点</p> <p>震災救援所周辺等の不燃化促進</p> <p>重点</p> <p>木造密集地域の解消対策の推進</p>	
<p>24 主な取組内容</p> <p>耐震改修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内建築物の耐震化を促進するため、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物に対する耐震診断支援746件及び耐震改修助成79件を実施しました。 <p>震災救援所周辺等の不燃化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動のために、震災救援所(区立小中学校)周辺等の建築物不燃化助成52件を実施しました。(25年1月末現在) <p>木造密集地域の解消対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画に基づき防災性の向上と居住環境の改善を図るため、道路拡幅(杉六小東約85m)や狭あい道路(注1)拡幅整備(10カ所)まちづくり活動組織支援(6回)などを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の長寿命化と補強・改良 雨水流出抑制対策の推進 水防情報システムの改修 東京電力総合グラウンドの取得・活用 都市計画高井戸公園の整備・促進 学校教育諸施設の整備・充実  <p>耐震補強後の建築物</p>	
<p>25 主な取組予定</p> <p>耐震改修の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断支援813件及び耐震改修助成179件を行い、地震に強い安全なまちづくりを進めていきます。 <p>震災救援所周辺等の不燃化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築物不燃化助成制度の周知に努め、震災救援所周辺等の建替助成の目標件数を100件に設定し、不燃化を推進します。 <p>木造密集地域の解消対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画を推進するとともに、地域危険度が高く、震災時に大きな被害が想定されている方南一丁目地区の防災マップを作成するなど、意識啓発に取り組みます。 		
施策2 減災の視点に立った防災対策の推進		計画事業
<p>目標</p> <p>大震災発生時の被害をできるだけ小さくする減災の視点を盛り込んだ、きめ細かい総合的な防災対策が進められています。また、こうした中で、区民の防災意識が向上し、すべての区民が家具の転倒防止や備蓄などの防災対策を講じています。</p> <p>災害時において、高齢者や障害者などの要援護者に対する安否確認・避難等の支援や、区民が適切な医療を受けられる体制が整ってきています。</p>	<p>重点</p> <p>地域防災力の向上</p> <p>重点</p> <p>防災施設の機能強化</p> <p>重点</p> <p>災害時要援護者支援対策の推進</p> <p>重点</p> <p>災害時医療体制の充実</p> <p>重点</p> <p>自治体間連携による防災対策の推進</p>	
<p>24 主な取組内容</p> <p>防災施設の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立施設3カ所(杉並保健所、高円寺体育館、西荻地域区民センター)に自家発電設備等を設置しました。 区役所本庁舎のコージェネレーションシステム(注2)の更新工事を行うとともに、隣接する阿佐ヶ谷中学校に自家発電機を設置しました。 <p>災害時要援護者支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災危険度の高い地域に居住する災害時要援護者に対し、建物の簡易診断や家具転倒防止器具の取付などの必要性の判断を行う「建物支援アドバイザー」派遣制度を創設しました。 新たに、在宅人工呼吸器使用者の個別支援計画を作成しました(4名)。 <p>災害時医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害拠点病院をはじめとする医療機関との連携のあり方や傷病者の搬送体制など、災害時医療救護体制の再構築について検討を行いました。 <p>自治体間連携による防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに、山梨県忍野村・静岡県南伊豆町との間で「災害時相互援助協定」を締結しました。 大規模災害への備えとして不可欠な基礎自治体間の連携による「水平支援」の仕組みを構築する、「杉並区災害時における相互支援に関する条例」を制定しました(平成25年第一回区議会定例会)。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時子ども安全連絡網の整備  <p>総合震災訓練</p>	
<p>25 主な取組予定</p> <p>地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 火災危険度の高い地域に、新たにスタンドパイプ(注3)60台を配備するとともに、防災マップ作成専用ソフトを地域防災会に配布し、防災マップの作成を支援します。 「首都直下地震等による東京の被害想定」公表等の動きを踏まえ、杉並区地域防災計画を修正します。 <p>防災施設の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き区役所本庁舎のコージェネレーションシステムの更新工事を行うとともに、区立施設3カ所(セシオン杉並、荻窪体育館、あんさんぶる荻窪)に自家発電設備等の設置工事を行います。 <p>災害時要援護者支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「建物支援アドバイザー」の派遣を区内全域に拡充するとともに、在宅人工呼吸器使用者全員の個別支援計画を作成します。 民間の福祉施設等と協定を締結し、災害時要援護者の福祉救護所を拡大します(6カ所)。 		
施策3 安全・安心の地域社会づくり		計画事業
<p>目標</p> <p>地域の中での犯罪の発生が減少し、誰もが住み続けたい、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。</p> <p>消費者被害に対する区・東京都・国の連携が進み、情報提供や相談対応が充実してきています。</p>	<p>重点</p> <p>防犯力が高いまちづくり</p>	
<p>24 主な取組内容</p> <p>防犯力が高いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 巡回安全パトロールステーション(注4)3カ所を新設しました(累計6カ所)。 地域住民・警察署・行政の協働により、区境合同防犯パトロール(中野区:5月29日、世田谷区:12月19日)を実施するとともに、防犯自主団体及び警察署との合同落書き消去活動を実施しました。 <p>暴力団排除の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月から「杉並区暴力団排除条例」を施行しました。 <p>消費者被害防止の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆうゆう館等の施設で消費生活サポーターとの協働による出前講座を実施するとともに、情報紙や消費者センターホームページにより区民への情報発信を適宜行いました。 有識者を招いての事例検討会を実施するなど、消費生活相談員の相談の質的向上を図りました。 <p>交通安全施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・PTA・区教育委員会・警察等の関係機関が連携し、小学校や都立特別支援学校の通学路等の緊急合同点検を実施し、146カ所の安全対策を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防犯対策の推進 暴力団排除の推進 消費者被害防止の強化 自転車安全利用の推進 交通安全施設の整備 街路灯の整備 民有灯の整備・助成  <p>巡回安全パトロールステーション</p>	
<p>25 取組予定</p> <p>防犯力が高いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯上の抑止効果が高い場所に「街角防犯カメラ」を増設します。 「区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定」に基づき、区や区内警察署の防犯活動に協力する区内6大学の学生による防犯ボランティアを募集します。 <p>交通安全施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路反射鏡、防護柵、街路灯などの交通安全施設を計画的に整備します。 		

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備		計画事業
目標	<p>鉄道の連続立体交差事業の進捗に伴い、踏切による交通渋滞や事故、鉄道による地域分断が解消されるなど、道路交通と地域コミュニティの円滑化が進んでいます。</p> <p>都市計画道路等の整備により、便利で安全な道路ネットワークの形成が計画的に進んでいます。また、狭あい道路についても拡幅事業と併せて電柱のセットバックが進み、防災性の向上と円滑な通行の確保が進んでいます。</p> <p>区立施設や道路、駅など様々な施設のバリアフリー化が進むとともに、新たな地域交通が整備され、誰もが移動しやすく、安全・安心で快適なまちが形成されてきています。</p>	<p>重点 鉄道連続立体交差の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備
	<p>重点 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活道路等の整備 自転車駐車場の整備 都市基盤情報の整備 	<p>重点 新たな地域交通システムの整備</p> <p>重点 ユニバーサルデザインのまちづくり推進</p>
24 主な取組内容	<p>鉄道連続立体交差の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 京王線連続立体交差事業及び関連側道の都市計画決定(10月)を行うとともに、関係機関と協力し、用地測量説明会を開催(11月)しました。 <p>狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 延長距離3,503mを拡幅整備しました。 緊急度が高い電柱18本(東電柱11本、NTT柱7本)を移設しました。 <p>ユニバーサルデザインのまちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する「バリアフリー基本構想」策定のため、まち歩き点検の実施や杉並区バリアフリー基本構想検討協議会を開催し、素案の策定を進めました。 	 <p>京王線完了後のイメージ</p>
	<p>25 主な取組予定</p> <p>鉄道連続立体交差の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都及び関係機関と協力し、京王線連続立体交差事業の事業認可取得に向け取り組むとともに、沿線各駅周辺地区まちづくり方針を策定します。 西武新宿線沿線のまちづくり推進のため、まちづくり協議会への支援を継続します。 <p>狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度中に、延長距離8,000mを拡幅整備します。 緊急度が高い電柱40本の移設を実施します。 <p>ユニバーサルデザインのまちづくり推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「バリアフリー基本構想」を策定し、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインによる整備を重点的かつ一体的に進める重点整備地区を定め、各事業者によるバリアフリー化整備を推進します。 	
施策5 良好な住環境の整備		計画事業
目標	<p>地域特性に応じた良好な住環境の保全・形成が進み、質の高い住宅都市、住みたいまち、住んでみたいまち杉並として幅広く認識されています。また、歴史・文化、自然などの価値ある場所がネットワーク化され、まちの魅力・価値が高まっています。</p> <p>まちづくりに関する諸制度的確な運用により、良好な市街地形成が進んでいます。</p> <p>区民が良質な住宅と良好な住環境の中で、ゆとりある住生活を送れるようになっていきます。</p>	<p>重点 まちづくり施策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅施策の総合的な推進 まちづくり活動の支援 地区計画等によるまちづくりの推進
	<p>24 取組内容</p> <p>まちづくり施策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 20年先を展望しつつ、今後10年間のまちづくりの具体的な方向性を示すため、「杉並区まちづくり基本方針」(都市計画マスタープラン)の改定の検討を進め、素案としてまとめました。(25年3月) 旧近衛邸「荻外荘」について、「荻窪南地区都市再生整備計画」(注5)に位置づけ、豊かなみどりに囲まれた地域の景観形成に貢献する憩いの空間として整備するとともに、観光・文化振興など地域の活性化につなげるため、公園用地としての取得予算を平成25年度予算に計上しました。 	 <p>荻外荘</p>
<p>25 主な取組予定</p> <p>まちづくり施策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民等の意見提出手続などを経て改定する「まちづくり基本方針」(都市計画マスタープラン)の周知を図るとともに、方針に示す方向性に沿って、まちづくり施策の総合的な推進を図ります。 <p>住宅施策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅施策の柱となる「住宅マスタープラン」を改定し、今後の住宅施策展開の方向性を定めます。 区内の住宅ストックを把握し、改定する「住宅マスタープラン」に活かすため、空き家住宅の実態調査を行います。 		
施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり		計画事業
目標	<p>荻窪駅周辺では、商業機能や生活利便施設の集積や利便性の高い都市空間の形成など、「都市再生まちづくり」が着実に進んでいます。</p> <p>駅を中心に区内各地域の特性を活かした魅力のあるまちづくりが進み、多くの人が訪れたいようなにぎわいと活力が生まれています。</p> <p>まちなみ景観の視点から考えるまちづくり活動など区民一人ひとりの主体的な取組が進み、美しいまちなみづくりを支えています。</p>	<p>重点 荻窪駅周辺都市再生事業の推進</p> <p>重点 多心型まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観まちづくりの推進 地域特性を活かした商店街活性化促進 就労支援・起業支援 文化・芸術と連動したまちの魅力づくり
	<p>24 主な取組内容</p> <p>荻窪駅周辺都市再生事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く区民を対象とした無作為抽出方式の意見交換会を6月に実施し、駅周辺と、特に荻窪駅周辺地区におけるまちづくりの課題等について、多くの意見をいただきました。 「これからの荻窪駅周辺のまちづくりを考えるアイデアコンペ」を9月に実施し、まちづくりの課題解決のための多くのアイデアをいただきました。 荻窪駅周辺住民や駅利用者の視点からテーマごとに課題や対応策等について掘り下げた議論を行うため、ワークショップ形式による「荻窪まちづくり懇談会」を実施しました。(24年12月～25年3月、計6回) <p>多心型まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国家公務員宿舎方南町住宅の跡地活用方針」を8月に策定し、国、東京都及び杉並区による「まちづくり連絡会議」において、方針の実現に向け連携して取り組むことを確認しました。その後、財務省において、区の意向を踏まえ決定した、跡地処理方針が12月に決定され、活用に向けた具体の協議を進めました。 	 <p>これからの荻窪駅周辺のまちづくりを考えるアイデアコンペ</p>
<p>25 主な取組予定</p> <p>荻窪駅周辺都市再生事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「(仮称)荻窪まちづくり会議」や、まちづくりシンポジウム等の開催により、区民や事業者等と協力しながら、荻窪駅周辺地域のあるべき姿を幅広い観点から検討するとともに、具体的な取り組みに向けた施策等を講じていきます。 <p>多心型まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の6地域(JR4駅、西武線沿線及び久我山駅)において、ハード・ソフト両施策の連携を強化することで、地域特性を活かした、にぎわいと多彩な魅力ある多心型のまちづくり(注6)を進めていきます。 		

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		計画事業										
目標	<p>区と区内産業団体等が一体となって様々な産業振興策を実施し、区内経済が着実に活性化してきています。就労支援や起業支援等の取組により、多くの意欲ある現役世代等の就職が叶うとともに、若者等の起業が進んでいます。</p> <p>地域の特性を活かした医療・福祉などの生活支援産業や、ICT(情報通信技術)・アニメなどの知的産業が成長してきています。</p> <p>区内農業者による地産地消マーケットなどの取組が行われ、学校給食へ農産物が提供されるなど、都市型農業の持つ多面性が活かされるようになってきています。</p>	<table border="1"> <tr><td>重点</td><td>産業振興の基盤整備</td></tr> <tr><td>重点</td><td>電子地域通貨事業</td></tr> <tr><td>重点</td><td>就労支援・起業支援</td></tr> <tr><td>重点</td><td>地域特性を活かした商店街活性化促進</td></tr> <tr><td>重点</td><td>アニメの振興とにぎわいの創出</td></tr> </table> <p>都市型農業の支援</p>	重点	産業振興の基盤整備	重点	電子地域通貨事業	重点	就労支援・起業支援	重点	地域特性を活かした商店街活性化促進	重点	アニメの振興とにぎわいの創出
重点	産業振興の基盤整備											
重点	電子地域通貨事業											
重点	就労支援・起業支援											
重点	地域特性を活かした商店街活性化促進											
重点	アニメの振興とにぎわいの創出											
24 主な 取組 内容	<p>産業振興の基盤整備</p> <p>・5月に、産業振興の基盤整備に向け、区の担当組織として産業振興センターを開設し、関係団体の事務室も連携強化のため同じスペースの中に配置しました。また、産業振興審議会を5月に設置し、産業振興計画改定等に係る検討を進めました。</p> <p>就労支援・起業支援</p> <p>・若者を中心に就労の相談から定着までを一貫して支援するため、就労支援センターを12月に開設・運営し、ハローワークと連携しながら就労相談や職業紹介を行いました。(職業紹介件数1,236件、25年2月末現在)</p> <p>地域特性を活かした商店街活性化促進</p> <p>・「地域特性を活かした商店街事業補助金」を新設し、観光資源が集積する地域特性を活かしたフリーガイドブックの制作事業に対して交付しました。</p>	 <p>就労支援センターでの相談</p>										
25 主な 取組 予定	<p>産業振興の基盤整備</p> <p>・産業振興計画の改定し、その推進を図るとともに、(仮称)産業振興基本条例を制定します。</p> <p>就労支援・起業支援</p> <p>・就労支援に関係する区関係部署が連携し、就労支援センター内におけるワンストップ生活相談などを実施します。</p> <p>また、直ちに一般就労に結び付かない方に対しては、区内企業等の協力を得て就労体験等の中間的就労の場を確保・提供します。</p> <p>地域特性を活かした商店街活性化促進</p> <p>・「地域特性を活かした商店街事業補助金」を拡充するとともに、企業、NPO等に対し、事業を委託できるような制度を改正し、外部人材を活用したより実効性の高い取組を促進します。</p> <p>アニメの振興とにぎわいの創出</p> <p>・AR(拡張現実)(注7)用のアニメを区内アニメ会社の協力を得ながら製作し、集客事業との連動によるにぎわい創出と、アニメーターの育成、アニメ産業の支援を同時に行います。</p>											

目標3 みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成		計画事業
目標	住宅都市に調和したみどりと建物で街並みが構成され、自然が回復した川と古くからある屋敷林や農地が点在するなど、誰もが自然と共存することに感動と親しみを持つことができる成熟したまちづくりが着実に進んでいます。 防災機能を併せ持つ公園やオープンスペースが整備され、みどりにつながり、みどりの総量も増加しています。	<ul style="list-style-type: none"> 憩いの水辺創出 重点 みどりの保全 みどりの創出
24 主な取組内容	東京電力総合グラウンドの取得・活用 ・みどり豊かな住環境と防災上の貴重なオープンスペースとなる公園として整備するため、7月に用地を取得しました。公園整備工事開始までの暫定利用として、12月末から敷地の一部を遊び場として開放しました。 みどりの保全 ・「後世にのこしたい杉並の屋敷林」の募集を行い、60名から推薦のあった44カ所を選考会に諮り、12カ所(グループ含む)を選出しました。 ・「(仮称)緑地保全計画」の策定に向け、みどりの実態調査を実施しました。 都市計画高井戸公園の整備促進 ・東京都や地権者と協議を進め、都市計画高井戸公園(久我山二丁目)の事業化を実現しました。	<ul style="list-style-type: none"> 重点 東京電力総合グラウンドの取得・活用 重点 都市計画高井戸公園の整備促進 身近な公園の整備 みどりの育成 みどりの協働推進
25 主な取組予定	東京電力総合グラウンドの取得・活用 ・公園の本整備に向けて、基本計画・基本設計を行います。 みどりの保全 ・都市の貴重な緑である農地や屋敷林など守るべきみどりを重要度に合わせて保全策を実施するための計画、「(仮称)緑地保全計画」を策定します。 都市計画高井戸公園の整備促進 ・東京都や周辺地権者などと連携しながら、公園周辺のまちづくりについて検討します。	 <p>松ノ木一丁目のタラヨウ</p>
施策9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり		計画事業
目標	太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進み、各家庭や事業所においてエネルギーを自ら創出し、電力需要を賄う取組が定着するなど、地球にやさしい住宅都市づくりが進んでいます。 区立施設等における再生可能エネルギーの利用が拡大しています。	<ul style="list-style-type: none"> 重点 (仮称)地域エネルギービジョンの策定・推進 重点 再生可能エネルギーの普及・促進 重点 区立施設の再生可能エネルギーの利用拡大
24 主な取組内容	(仮称)地域エネルギービジョンの策定・推進 ・区のエネルギー政策の基本方針となる「(仮称)地域エネルギービジョン」を策定するため、学識経験者や区民、事業者等で構成する「地域エネルギービジョン懇談会」を設置するとともに、併せて全庁的な検討推進組織として「地域エネルギービジョン検討委員会」を設置し検討を開始しました。 ・懇談会での意見を踏まえ「(仮称)地域エネルギービジョン中間のまとめ」を作成し、区ホームページ等で公表のうえ、区民意見交換会、区民・事業者アンケート、アイデア募集を行いました。	
25 取組予定	(仮称)地域エネルギービジョンの策定・推進 ・25年5月を目途に、「(仮称)地域エネルギービジョン」を策定します。 再生可能エネルギーの普及・促進 ・太陽エネルギー利用機器の設置助成目標を500件に設定し、エネルギーの自給率向上と低炭素社会づくりに引き続き取組みます。	<p>第4回地域エネルギービジョン懇談会</p>
施策10 ごみの減量と資源化の推進		計画事業
目標	ごみの減量・資源化に対する区民の意識の向上が図られ、家庭や事業所での分別の徹底により、資源回収量が増加し、ごみ量は着実に減少しています。 集積所へのごみ出しのルール・マナーが守られ、空き地や私道への不法投棄も減少し、まちの美観が保たれています。また、カラス対策の効果が上がり、集積所のごみの散乱は年々減少してきています。	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量運動の推進 重点 資源化の推進 ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進
24 取組内容	資源化の推進 ・集団回収実施団体を拡大するため、新築マンションの戸別訪問や広報によるPRを行った結果、新たに16団体が登録を行い、回収量も前年度と比べて4%増加しました。 ごみ減量運動の推進 ・25年度改定予定の一般廃棄物処理基本計画について、環境清掃審議会からの答申を踏まえ、年度内を目途に計画案を策定します。	
25 取組予定	資源化の推進 ・粗大ごみの鉄類を選別・売却して、鉄資源などのリサイクルを推進するとともに歳入の確保を図ります。 ・集団回収事業のPRを更に拡大し、24年度を上回る団体数の増加を目指します。 ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進 ・ごみ・資源の排出マナーの向上を図るため、ごみ・資源の分別方法や収集曜日等がわかるスマートフォン向けアプリケーションを開発します。	<p>集積所に出された資源物</p>
施策11 環境を大切にする生活スタイルの促進		計画事業
目標	区民・事業者が、暮らしや事業活動の中で、省エネルギー・省資源への積極的な取組を行っています。 区民・事業者・地域団体・環境NPO等の自主的・自発的な活動によって、生活環境の改善に向けた様々な取組が各地域で活発に展開され、ごみや吸殻のポイ捨てが減少するなど、まちの環境美化が進んでいます。 区民や環境NPO等により、子どもも大人も楽しみながら参加できる環境学習講座等が数多く実施され、多くの区民が環境についての理解を深め、自主的に環境配慮行動に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> 重点 省エネルギー対策の推進 環境活動への支援と連携の推進 環境学習の推進 街路灯の整備
24 取組内容	省エネルギー対策の推進 ・省エネルギー機器の設置助成を24年4月に開始し、5月1日には目標件数(50件)を達成しました。 ・省エネルギーについての区民周知を図るため、広報・ホームページで省エネルギーの呼びかけや情報提供を行うとともに、省エネルギー機器展示相談会やエネルギー使用量調査報告会を開催しました。 ・高効率なエネルギー使用を実現し省エネルギー支援を行うため、簡易デマンドシステム(自動空調制御機器)1台を区内事業所にモデル設置しました。	
25 取組予定	省エネルギー対策の推進 ・省エネルギー機器設置助成の目標を86件(空気中の熱を給湯に利用するヒートポンプ給湯器20件、家庭用燃料電池66件)に設定し、省エネルギー促進のため引き続き助成を行います。 ・環境団体、エネルギー事業者と協働し、省エネ診断等のきめ細かな省エネルギー対策を推進します。 環境学習の推進 ・中学生が環境問題について考え、行動する「中学生環境サミット」を24年度に引き続き開催します。	<p>中学生環境サミット</p>

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策12 いきいきと暮らせる健康づくり		計画事業
<p>目標</p> <p>誰もが参加できる健康づくりの機会が整備され、また、一人ひとりの健康管理・健康増進の仕組みが整ってきています。</p> <p>区民健診やがん検診の受診率が向上し、病気の予防や早期の治療に結び付き、生活習慣病やがんによる死亡率が減少しています。</p> <p>生活習慣病対策などにより区民の健康への意識が向上するとともに、介護予防の取組により、健康な高齢者が増加し、新規に介護認定を受ける年齢が上がっています。</p>	<p>生活習慣病予防対策の推進</p> <p>区民健康診査</p> <p>成人歯科健康診査</p> <p>重点 がん対策の推進</p> <p>区民健康づくり</p> <p>介護予防事業</p>	
<p>24 主な取組内容</p> <p>がん対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの予防と死亡率の減少を目指し、総合的・体系的な対策を講じるために、杉並区がん対策推進計画を策定しました。 比較的若い世代に子宮頸がんの発症が増加していることから、中学1年生を対象とした子宮頸がん予防ワクチンの無料接種を実施しました。(平成25年1月末現在、実施者数1,285人) <p>成人歯科健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯周疾患の発症と重症化を予防するため受診期間を一月延長し、対象者の受診機会を拡大しました。(受診者数9,099人) <p>区民健康づくり、生活習慣病予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 食育ボランティアと協働し、がん・糖尿病等の生活習慣病予防に向けた食生活の普及啓発として、食育イベントの実施や区内の青果店や飲食店を通じた健康・栄養情報の提供を行いました。(青果店120店、ヘルシーメニュー推奨店540店) 	 <p>食育に関するイベント</p>	
<p>25 取組</p> <p>がん対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの死亡率の減少とがん患者の療養生活の質の向上を全体の目標とし、「がん一次予防の推進」、「たばこ対策の強化」、「がん検診の推進」、「がん患者と家族への支援」を4本柱に、がん対策を推進します。 ワンコインがん検診及びがん検診電算システムを導入し、がん検診の受診率及び質の向上を目指します。 		
施策13 地域医療体制の整備		計画事業
<p>目標</p> <p>一般の医療機関が休診となる夜間・休日においても、安心して診療を受けられる体制が確保されており、救急医療に対する区民の安心感が高まっています。</p> <p>緊急時に、現場に救急車が到着するまでの間、傷病者に対して迅速・正確に応急手当のできる区民が増え、地域における初期救急対応力が向上しています。</p> <p>病院、診療所、歯科診療所、薬局などの地域の医療機関が相互に連携し、区民が安心して医療を受けられる体制の一層の整備が図られています。</p>	<p>救急医療体制の充実</p> <p>重点 地域医療体制の充実</p> <p>災害時医療体制の充実</p>	
<p>24 主な取組内容</p> <p>地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科保健医療センターにおいて、障害者等の歯科診療を歯科医師会に委託して実施しました。(受診者数1,829名) <p>救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日等夜間診療所受診8,995名、歯科休日診療受診568名、小児二次救急夜間・準夜間受診3,430名となりました。 救急協力員(区民レスキュー)を187名養成し、合計2,164名となりました。 AED(自動体外式除細動器)の新規設置や機器の更新を行い、区設置のAEDは197台となりました。 	 <p>区民レスキュー研修会</p>	
<p>25 取組予定</p> <p>地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規開設病院の開設に向けた協議・調整を行います。 <p>救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 急病医療情報センターや小児急病診療を中心とした医科・歯科の急病診療体制の確保により、区民の急病時の不安解消を図ります。 救急協力員(区民レスキュー)を2,400名に増やし、初期救急対応能力の向上を図ります。 		
施策14 健康危機管理の推進		計画事業
<p>目標</p> <p>食品事業者及び区民が食肉の生食のリスクを含め、食中毒について正しく認識しています。また、小児や高齢者といったハイリスクグループの食中毒が減少しています。</p> <p>食の安全などの健康危機管理に関して、区民、事業者及び行政間で情報共有が進んでいます。</p> <p>新型インフルエンザなど、感染症発生時における保健と医療のスムーズな連携体制が取れています。</p>	<p>食の安全対策の推進</p> <p>感染症対策の推進</p> <p>重点 放射能対策の実施</p>	
<p>24 主な取組内容</p> <p>放射能対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立小中学校及び区内保育園等の給食食材の放射能濃度測定と結果及び産地の公表を行いました。(441件) 区内水道水の放射能濃度測定と結果の公表を行いました。(毎週1回2カ所) 空間放射線量率の定点測定と結果の公表を行いました。(週1回3カ所、月1回8カ所) <p>食の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者などが利用する給食施設315件、生食肉提供施設676件の重点監視指導を実施しました。 	 <p>定点空間放射線量の定点測定</p>	
<p>25 主な取組予定</p> <p>放射能対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立小中学校及び区内保育園等の給食食材の放射能濃度測定と結果及び産地公表を行います。 空間放射線量率の定点測定と結果公表を行います。 <p>食の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児や高齢者などが利用する集団給食施設や、生食肉など食中毒のリスクが高い食品などを提供する可能性のある営業施設に対して重点的に監視指導を行うとともに、食中毒予防の基本を身に付けられるよう3歳児向け手洗い絵本を配布します。 <p>感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等感染症発生時の対応について、医療機関等と協議し行動計画を策定します。 	 <p>ゲルマニウム半導体検出器による食品の放射性物質の測定</p>	

施策15 高齢者のいきがい活動の支援		計画事業
目標 高齢者が様々な場所や分野で、自らの知識や経験などを活かして活躍しています。 高齢者が同じ趣味・関心、地域でのかかわりなどを通して、様々な区民とつながっています。		・高齢者の活動拠点での自主的活動の推進 重点 長寿応援ポイント事業
24 取組内容 長寿応援ポイント事業(注8) ・活動登録件数は、事業周知に努めた結果、平成23年度末1,137件から1,203件に増加しました。 ・長寿応援ファンドを、地域に貢献する10活動への助成、公園ベンチ3基の設置に活用しました。 ・事業効果を検証するため、事業参加者と不参加者を対象にアンケート調査を実施し、健康度や外出頻度等の比較を行いました。 ・ポイントの寄附先に次世代育成基金を追加しました。		 いきいきクラブの活動
25 取組予定 長寿応援ポイント事業 ・事業実績を広報に掲載する外、長寿応援ファンドの活用実績をポイント交換者に伝えるなど、事業の意義をわかりやすく周知し、参加者のさらなる拡充を図ります。 ・長寿応援ファンドの助成対象となる活動の基準をより明確にし、助成を通じた支え合いの進展を図ります。25年度の助成総額は約700万円です。 ・24年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、今後の事業のあり方を検討します。		
施策16 高齢者の在宅サービスの充実		計画事業
目標 高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、医療や介護、生活支援などが連携した包括的なサービスが充実しています。 在宅で介護する家族の負担軽減を図るため、介護者支援サービスが充実しています。		重点 在宅療養支援体制の充実 ・家族介護者支援事業の充実 重点 安心おたっしや訪問事業 重点 高齢者の見守りサービスの充実
24 主な取組内容 在宅療養支援体制の充実 ・在宅医療相談調整窓口において、必要な情報提供、関係機関との調整(延べ335件)、在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床の入院調整(7件)を行いました。 安心おたっしや訪問事業 ・生活リスクの高い75歳以上の高齢者10,000名を対象に民生委員等が訪問し、安否確認や必要なサービスにつなぐとともに、地域の中での見守りの関係づくりを築きました。(2月7日現在、9,576名訪問) 高齢者の見守りサービスの充実 ・緊急通報システムによる重篤な救急搬送は11件(うち安心センサーによるもの6件)、配食サービスによる見守り確認では3名の救命につながりました。(25年1月末現在)		 安心おたっしや訪問事業
25 取組予定 安心おたっしや訪問事業 ・安心おたっしや訪問の対象者を拡大しつつ、訪問後の継続的な見守りの体制づくりを徹底します。 高齢者の見守りサービスの充実 ・家族介護者の休息を目的として、家事等を代行するホームヘルパーを派遣する事業「ほっと一息、介護者ヘルプ」について、要介護度や介護者の年齢等の対象要件の見直しを行い、利用者数を1,650人に設定し、家族介護者支援の充実を図ります。		
施策17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備		計画事業
目標 介護や支援が必要となり、自宅での生活が困難な高齢者が状態に応じて速やかに入所できるように、特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者グループホーム等の施設整備が進んでいます。 見守りや生活支援に加え、介護と看護のサービスを受けられる高齢者向け住宅の整備が進んでいます。		重点 杉並型サービス付き高齢者向け住宅の整備 重点 特別養護老人ホームの整備 重点 介護老人保健施設の整備 重点 認知症高齢者グループホームの整備
24 主な取組内容 特別養護老人ホームの整備 ・国の「日本再生戦略」の研究事業の事例として取り上げられた、南伊豆健康学園跡地を活用した整備計画の具体化に向け検討を進めています。 ・新たに和田一丁目都有地、高円寺北一丁目区有地(増築)、和泉四丁目区有地、和田一丁目民有地の区内4カ所(定員計231名)の整備を進めました。 認知症高齢者グループホームの整備 ・平成25年2月、松ノ木一丁目に「グループホームなごみ松ノ木(定員27人)」が開設し、区内の認知症高齢者グループホームは17施設(定員274名)となりました。		 特別養護老人ホームイメージ図(和泉四丁目建設予定)
25 主な取組予定 特別養護老人ホームの整備 ・25年5月に和田一丁目都有地に特別養護老人ホーム(定員70名)を開設するほか、26年度中の開設に向けて区内3カ所で特別養護老人ホームの建設工事を進めます。 認知症高齢者グループホームの整備 ・新たに2カ所の認知症高齢者グループホームの開設に向けて準備を進めます。(定員45名) 杉並型サービス付き高齢者向け住宅(注9)の整備 ・和田みどりの里(高齢者住宅)のサービス付高齢者向け住宅への転換のほか、新たに民間による整備の誘導策として、建設・運営する事業者への助成を行います。(新規41戸)		
施策18 障害者の社会参加と就労機会の充実		計画事業
目標 障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れるように、環境が整備されてきています。 一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細かな就労支援により、就労している障害者が着実に増加してきています。また、安定した就労生活が継続できるように、様々な支援も充実してきています。 移動支援の利用により、障害が重くても外出でき、様々な社会活動に参加できるようになってきています。		重点 障害者通所施設等の整備 ・障害者の就労支援の充実 ・障害者の移動支援の充実
24 取組内容 障害者通所施設等の整備 ・障害者に創作活動や交流活動の場を提供する、地域活動支援センターを一般社団法人の運営により1カ所整備しました。 障害者の就労支援の充実 ・企業や障害者雇用支援事業団との連携により8名の障害者が職場体験実習を行いました。		 「Fika Fika」での仕事の様子
25 主な取組予定 障害者通所施設等の整備 ・小規模地域分散型通所施設を運営事業者を選定し2カ所整備します。 障害者の就労支援の充実 ・区が実施している障害者の就労支援の取組である「すぎなみワークチャレンジ」事業で、知的障害者・精神障害者を新たに19名非常勤職員として雇用します。(合計22名雇用) 障害者の移動支援の充実 ・移動支援事業の利用予測時間を月平均10,847時間と算定し、障害者が外出する際の支援を引き続き実施します。		

施策19 障害者の地域生活支援の充実		計画事業
目標	<p>地域で安心して生活ができるように、医療・介護・福祉の連携により、病院や施設から在宅につなげる仕組みが整っています。</p> <p>障害の程度が重くても、自分らしく生きていけるように、きめ細かな日常生活の支援やグループホームなどの整備が進んでいます。</p> <p>誰もが安心して暮らせるよう、障害者の権利が守られる取組が充実してきています。</p>	<p>・障害者の相談支援の充実</p> <p>重点 障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保</p> <p>・障害者虐待対策の推進</p>
24取組内容	<p>障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的障害者グループホームを2カ所(うち1カ所は区有地)開設しました。 旧歯科保健医療センター跡地(下井草四丁目)を活用したグループホームの整備に向けて、同センター跡地に隣接する民有地を取得しました。 <p>障害者の相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の地域生活支援強化のため相談支援体制の再構築を検討し、障害者や家族等の生活全般の相談に対応できる拠点として、平成25年4月から設置する障害者地域相談支援センターの開設準備を進めました。 	 <p>グループホーム らいむ松庵</p>
25主な取組予定	<p>障害者の相談支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス等利用計画を作成する特定相談支援事業所の支援及び質の確保に向けた取組を行うとともに、区全体の相談支援体制のネットワークを構築します。 障害者や家族等の生活全般の相談に対応できる拠点として、荻窪、高円寺、高井戸の3地域に「障害者地域相談支援センター」を設置します。 <p>障害者のグループホーム・ケアホーム等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧歯科保健医療センター跡地(下井草四丁目)及び取得した隣接民有地を活用したショートステイ併設の「知的・身体障害者グループホーム」の整備を進めます。 <p>障害者虐待対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの虐待防止の普及啓発や緊急一時保護等に加えて、訪問や聞き取りによる状況把握や相談等の継続的な虐待防止見守り事業を行います。 	
施策20 支えあいとセーフティネットの整備		計画事業
目標	<p>誰もが、日常生活や様々な活動へ参加するための情報が入手しやすくなっています。</p> <p>福祉車両等で送迎を行う移動サービスが充実しています。</p>	<p>重点 生活支援情報提供の推進</p> <p>・移動サービスの支援(移動困難者支援)</p> <p>・成年後見制度の利用促進</p> <p>・災害時要援護者支援対策</p>
24取組内容	<p>生活支援情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー協力店として新たに144店(累計745店)を登録し、誰もがまちを楽しみきかけとなるよう、ホームページ「いってきまっぷ」で情報の提供を行いました。 <p>成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断力が不十分になった人の生活支援や権利擁護を図るため、区長が新たに11件の後見開始等の審判請求を行いました。また、判断能力が十分でない高齢者等に日常的な金銭管理、福祉サービスの契約などの手続き等を行う「あんしんサポート事業」の促進を図りました。(契約件数174件) 	 <p>移動サービス情報センター福祉車両体験乗車イベント</p>
25主な取組予定	<p>生活支援情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> バリアフリー協力店の新規200店の拡大と普及啓発を図るとともに、「いってきまっぷ」に掲載している情報の内容を見やすく、わかりやすく充実していきます。 <p>成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が低下しても、住みなれた場所で安心して暮らし続けられるように、本人の意思を尊重した権利擁護の取組を進めていきます。また、移動困難な人の通院や買い物などの外出支援を拡充するために、さらなる協力事業者の拡大を図ります。 	

目標5 人を育み共につなげる心豊かなまち

施策21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり		計画事業
<p>目標</p> <p>地域の中でのきめ細かい子育て支援のサービスが提供され、安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っています。</p> <p>子育てを地域で支えあうための仕組みなどの整備が進み、子育て家庭が楽しさや喜びを実感しながら子育てしている親が増加しています。</p> <p>関係機関のきめ細やかなネットワークにより、虐待の防止や子育て不安を解消するための子育てセーフティネットの整備が進んでいます。</p>	<p>子ども・子育てまちづくりの推進</p> <p>子育て応援券事業</p> <p>重点 母子保健に関する相談支援等の実施</p> <p>重点 安心して妊娠・出産できる環境づくり</p> <p>子ども家庭支援センター相談事業</p> <p>児童虐待対策の推進</p> <p>民間母子生活支援施設の建設助成</p>	
<p>24取組内容</p> <p>母子保健に関する相談支援等の実施</p> <p>・1歳6か月健診後に、発達の偏り等が疑われる幼児とその保護者が参加する「あそびのグループ」を保健センターにおいて新たに実施し、発達障害の早期発見・早期支援に取り組みました。(延べ237組)</p> <p>安心して妊娠・出産できる環境づくり</p> <p>・保険適用外となる特定不妊治療について、東京都の助成事業に加えて区独自助成を370件(25年1月現在)実施するとともに、不妊の悩みや不安解消を図るための相談事業を併せて行いました。</p> <p>・区独自の分娩施設整備補助により、分娩を行う区内診療所の増床を図りました。</p>	 <p>訪問育児サポーター</p>	
<p>25取組予定</p> <p>母子保健に関する相談支援等の実施</p> <p>・24年度の実績を踏まえ、必要に応じて、幼稚園等の幼児育成施設への円滑な通所に向けた相談や支援を継続して行うことができるよう、「あそびのグループ」を拡充します。(一組あたり4回を10回に拡充)</p> <p>安心して妊娠・出産できる環境づくり</p> <p>・引き続き、特定不妊治療助成を行うとともに、不足する産科医や助産師等を確保するための分娩手当助成や分娩施設整備補助を行うことなどにより、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めていきます。</p>		
施策22 保育の充実		計画事業
<p>目標</p> <p>保育所入所待機児童が解消され、子どもを生み育てながら安心して就労等が可能な環境が整ってきています。</p> <p>保護者の就労形態にかかわらず、誰もが希望する就学前の教育と保育サービスが受けられるようになり、すべての子どもが健やかに育ち小学校への円滑な接続ができています。</p>	<p>重点 待機児童対策の推進</p> <p>多様な保育サービスの提供</p> <p>子供園の整備</p> <p>就学前教育の充実</p>	
<p>24取組内容</p> <p>待機児童対策の推進</p> <p>・待機児童(24年4月52名)の解消を目指し、私立認可保育所2カ所をはじめとする保育施設や区立子供園の整備、私立幼稚園の預かり保育の拡大などにより25年4月に向けて施設整備等を進め保育定員を約250名増やしました。</p> <p>・保育需要の急激な増加に対応するため新たに「待機児童対策緊急推進プラン」を策定し、25年4月入園選考に向けて更に認可保育園定員の弾力的拡大(約150名)を実施するとともに、26年度までの保育施設整備等の取組を定めました。</p>	 <p>保育園おたのしみ会</p>	
<p>25取組</p> <p>待機児童対策の推進</p> <p>・策定した「待機児童対策緊急推進プラン」及び既存計画とあわせ、多様な保育施設の整備を着実に進め、26年4月までに新たに685名の定員を確保するとともに、保護者が必要とする保育施設等の情報提供に努め、待機児童ゼロの達成と区民の不安解消を図ります。</p>		
施策23 障害児援護の充実		計画事業
<p>目標</p> <p>発達の遅れや心身に障害のある子どもの発達を、地域・行政・学校などが一体となって援助する体制が整ってきています。</p> <p>在学中の障害児に生活能力向上のための訓練を継続的に行う、放課後等の居場所が充実しています。</p>	<p>重点 発達障害支援の充実</p> <p>障害児の放課後支援の充実</p> <p>児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実</p>	
<p>24取組内容</p> <p>発達障害支援の充実</p> <p>・発達の遅れや心身に障害のある未就学児に対し、医師や心理職などの専門職による相談・指導、幼稚園や保育園などへの連絡訪問、巡回指導などを行い、保護者・幼稚園・保育園などの関係機関が適切な対応を図れるよう支援しました。(専門相談720件、個別・グループ指導7,430件、巡回指導238件)</p> <p>・近年の急激な療育希望者の増加に対応するため、開設初期経費を助成し、民間の児童発達支援事業所(1カ所定員10名)の整備を図りました。</p>	 <p>こども発達センター</p>	
<p>25主な取組予定</p> <p>発達障害支援の充実</p> <p>・療育を希望する未就学児の療育先(こども発達センター・民間事業所)に係る相談・調整を行います。</p> <p>・児童発達支援事業所の開設に係る初期経費の助成により事業者の参入を促し、児童発達支援事業所を整備します。</p> <p>障害児の放課後支援の充実</p> <p>・地域デイスサービス(注10)の事業者に対して、一定期間施設運営経費の一部を助成し、放課後等デイスサービス(注11)への移行を促します。</p>		
施策24 子ども・青少年の育成支援の充実		計画事業
<p>目標</p> <p>子どもたちが、自主性、社会性を身に付け、豊かに成長できる地域の様々な支援が整っています。</p> <p>次代を担う子ども・青少年の健やかな成長を図るための様々な活動への参加を支援する仕組みが整っています。</p> <p>学童クラブや放課後の居場所が充実し、安心して働きながら子育てができる環境が整っています。</p>	<p>重点 次世代育成基金の創設</p> <p>学童クラブの整備</p> <p>児童館・学童クラブ障害児等育成支援の充実</p>	
<p>24主な取組内容</p> <p>次世代育成基金の創設</p> <p>・子どもたちの健やかな成長を支援するため次世代育成基金を創設し、交流自治体中学生親善野球大会(10月)や小学生名寄自然体験交流(12月)など区主催の4事業に基金を活用し、約150名の小・中学生の事業参加を支援しました。</p> <p>・基金制度への賛同・支援を広く募った結果、区民や団体から約430万円(34件)の寄附が寄せられました。(25年1月末現在)</p> <p>学童クラブの整備</p> <p>・阿佐谷南学童クラブの杉並第七小学校内に移設及び和泉北学童クラブの大宮小学校内への移設にあわせて定員増を図るなど、増加傾向にある学童クラブ需要への対応を進めました。</p>	 <p>交流自治体中学生親善野球大会(選手宣誓)</p>	
<p>25主な取組予定</p> <p>次世代育成基金の創設</p> <p>・24年度の4事業に中学生海外留学を加えた区主催の5事業を活用対象とします。また、より寄附しやすい仕組みづくりを進めるとともに、基金への区民等の賛同・支援の輪を広げるよう区民周知に一層取り組み、段階的に基金の運用拡充を図っていきます。</p> <p>学童クラブの整備</p> <p>・改築中の高井戸第二小学校内への学童クラブの新設(26年4月)や、新泉・和泉地区の小中一貫教育校建設に伴う新泉学童クラブの移設・定員増(27年4月)に向けた取組を進めます。</p>		

施策25 生涯の基礎を育む質の高い教育の推進		計画事業
目標 子どもたちが豊かな感性を持ち、自ら学び、考え、判断し、行動することの基盤となる学力を身に付けてきています。 子どもたちが自我の形成とともに多様な価値観をもつ他者を認め、豊かな関係を結び、かかわりを大切にしようとする態度を身に付けてきています。 子どもたちが自らの健康に関心を持つとともに、正しい生活習慣を身に付け、調和のとれた体力を有しています。	重点 小中一貫教育の推進 ・社会体験学習活動の推進 ・学力向上の支援 ・体力づくりの推進 ・食育の充実 ・健康教育の充実 ・防災教育の充実 ・環境教育の充実 重点 就学前教育の充実 ・特色ある教育活動の推進 ・部活動の充実	
24 取組内容 小中一貫教育の推進 ・義務教育9年間を通した一貫性のある教育を推進するため、国語と算数・数学の指導資料を作成し、各校において指導内容の系統性を踏まえた指導の充実を図りました。 ・教員を対象としたワークショップ型の研修会を開催し(330人参加)、小中学校の教員が互いに協力し、きめ細かい指導が実施できるよう検討しました。	 <p>小中学校児童・生徒の交流給食</p>	
25 主な取組予定 小中一貫教育の推進 ・これまでの取組状況や活動成果等の検証と評価を踏まえ、「小中一貫教育基本方針」を改定します。 学力向上の支援 ・全ての子どもたちの学ぼうとする意欲に応えるため、区立小・中学校で夏季休業中に補習授業を実施します。さらに、進路選択を控えた中学3年生を対象に、8月末から1月まで休日補習授業を実施します。 就学前教育の充実 ・区内の全ての乳幼児育成施設(注12)で活用できる「(仮称)幼保小連携カリキュラム」を策定し、普及を図ります。 部活動の充実 ・区立中学校における部活動の活性化等を目指し、土日等の部活動の活動日に外部の専門的な指導者を派遣する「部活動活性化事業」を11校でモデル実施します。		
施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進		
目標 心身の障害や発達障害等の特別な支援を必要とする子どもたちが、持てる能力を伸ばしながら、健やかに学校生活を送っています。 いじめや不登校の子どもが減少し、子どもたちが明るく元気に学校に通っています。 少人数の学級運営ときめ細かな学習支援により、子どもたちにこれからの時代を生き抜くための力が着実に身に付いています。	重点 特別支援教育の充実 ・教育相談体制等の充実 ・30人程度学級の実施 ・発達障害支援の充実	
24 主な取組内容 特別支援教育の充実 ・通常学級に配置する支援員を3名増員し、子どもたちの安全な学校生活と集団参加の促進を図りました。また、小学校の情緒障害通級指導学級の1学級増設、小学校2校に情緒障害学級教員による訪問指導を実施する等、教育的支援の充実に努めました。 ・特別支援教育推進計画を25年2月に策定し、特別支援教育の更なる推進に向けての全体像を示しました。 30人程度学級の実施 ・知・徳・体の調和のとれた、子ども達の生きる力を伸ばすため、小学校低学年から段階的に実施してきた30人程度学級を、小学校全学年で実施しました。	 <p>さざんかステップアップ教室 (小学生対象適応指導教室)</p>	
25 取組予定 特別支援教育の充実 ・小学校の特別支援教室設置と中学校情緒障害固定学級の新設に向けて、具体策の検討を進めます。 教育相談体制等の充実 ・小中学校の不登校問題に対し、スクールカウンセラーによる相談や適応指導教室等による支援を行い、不登校の未然防止に取り組みます。		
施策27 学校教育環境の整備・充実	重点 区立小中学校の改築 ・学校教育諸施設の整備・充実 ・学校図書館の充実	
目標 安全で良好な学校施設が整備され、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。 学校の図書環境が充実し、子どもたちが本と触れ合う機会と仕組みが整備され、子どもたちの読書活動が活発になっています。	 <p>永福小学校屋内運動場棟外観</p>	
24 取組 区立小中学校の改築 ・井草中学校の新校舎は24年7月に、統合校(永福南小学校・永福小学校)の新屋内運動場棟は11月に竣工しました。 ・高井戸第二小学校新校舎の建設工事については10月に着手し、新泉・和泉地区小中一貫教育校については、24年度中に実施設計が完了予定です。		
25 主な取組予定 区立小中学校の改築 ・高井戸第二小学校新校舎の建設工事を引き続き行います。(26年3月竣工予定) ・永福小学校既存校舎の改修を行い、統合に伴う施設整備を完了させます。 ・新泉・和泉地区小中一貫教育校の施設整備については、工事期間中の和泉中学校移転に必要な新泉小学校の改修を行うとともに、新校舎の建設工事に着手します。 学校図書館の充実 ・前年度に引き続き学校司書を全校配置し、学校図書館の機能や運営体制の充実・強化を図ります。		
施策28 地域と共にある学校づくり	重点 新しい学校づくりの推進 ・地域に開かれた学校づくりの推進 ・地域教育推進協議会のモデル設置	
目標 地域の中にある学校に、さらに多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が学校経営に参画しています。 地域が主体となって、子どもたちの望ましい学習環境を備えた新しい学校づくりが進んでいます。 学校が学校だけの課題だけでなく、まちづくりや防災など地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっています。	 <p>まちの音楽会</p>	
24 取組内容 新しい学校づくりの推進 ・「新しい学校づくり推進基本方針」の策定に向け、学識経験者や学校関係者等からなる検討会議を24年10月に設置し、学校の適正配置や老朽校舎改築の進め方等について検討しました。 ・永福南小学校・永福小学校統合協議会では、地域での学校のあり方について区民が主体的に検討を行うなど、統合新校開校に向けて開かれた学校づくりを推進しました。		
25 取組予定 新しい学校づくりの推進 ・永福南小学校と永福小学校を統合した永福小学校が開校します。(25年4月) ・「新しい学校づくり推進基本方針」を策定します。(26年2月) 地域に開かれた学校づくりの推進 ・小学校3校(統合後の永福小学校を含む)、中学校2校を新たに地域運営学校(コミュニティスクール)(注13)として指定します。(25年4月)		

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり		計画事業
目標 豊かなスポーツ環境のもとで、区民が主体的に運動を行い、健康的な生活を営んでいます。区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い・交流しながら課題解決に取り組む区民の主体的な地域活動が活発に行われています。社会の中で培ってきた区民の様々な経験や知識が発揮され、地域の子どもから高齢者まで、区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。	重点 (仮称)スポーツ推進計画の策定 重点 体育施設の整備 ・図書館サービスの情報化の推進 ・図書館の整備 ・子ども読書活動の推進	 <p>中学校対抗駅伝</p>
24取組 (仮称)スポーツ推進計画の策定 ・9月に実施した区民アンケート等を踏まえ、「健康づくり」の視点でスポーツ・運動への関心を高め、地域づくりにもつながる計画の策定に向けて検討を進めます。		
25取組予定 (仮称)スポーツ推進計画の策定 ・(仮称)スポーツ推進計画を策定するとともに、広く区民への普及を図ります。 体育施設の充実 ・大宮前体育館の移転改築工事の完了のほか、妙正寺体育館の改築の実施設計を行います。 子ども読書活動の推進 ・図書館において、「あかちゃんタイム」等の保護者向けサービスや、中・高校生向けサービスの拡充に取り組み、誰もが交流できる場を提供します。		
施策30 文化・芸術の振興		計画事業
目標 文化がまちづくりの一翼として機能し、地域のにぎわいを醸成しています。また、区と文化・芸術関係団体の協働により、地域の多様な文化・芸術活動が、盛んに行われています。区民の誰もが優れた文化・芸術に親しめる環境が整備され、区民が質の高い文化・芸術に触れるとともに、意欲的に文化・芸術活動を行っています。さらに、他の地域からも多くの人々が訪れる文化の香り高いまちとなっています。	重点 文化・芸術活動の振興 ・文化・芸術と連動したまちの魅力づくり	 <p>杉並区文化・芸術振興審議会</p>
24取組内容 文化・芸術活動の振興 ・区の文化・芸術活動の振興を図るため、7月から文化・芸術振興審議会を設置・運営しました。 ・文化芸術活動助成金により音楽、演劇など8件の事業に対して助成を行うとともに、文化・芸術振興審議会からの答申を受け、現行の助成制度のあり方について見直しを行い、文化・芸術の一層の振興を図ることとしました。 文化・芸術と連動したまちの魅力づくり ・商店街店舗などにおけるアート作品の展示発表等の可能性についての調査を実施しました。		
25取組 文化・芸術活動の振興 ・区にゆかりのある文化・芸術家について、映像などを記録・保存収集するアーカイブ事業に取り組みます。		
施策31 交流と平和、男女共同参画の推進		計画事業
目標 区と交流都市との間でより多くの文化的・経済的交流が図られ、交流関係が広く民間レベルまで浸透し、相互理解のもと、有益な価値を生み出す活発な国内交流が行われています。在住外国人と区民との交流も活発に行われ、在住外国人が地域社会の構成員として、安心して生活できる環境づくりが進んでいます。平和を希求する区民の意識が高まり、平和を愛する豊かな心が育まれてきています。男女が対等な立場で互いに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮できる活力ある社会の実現に向けた環境が整ってきています。	重点 国内交流の推進 ・国際交流の推進 ・平和事業の推進 ・男女共同参画の推進	 <p>杉並区80周年まつりでの交流自治体合同物産展</p>
24主な取組内容 国内交流の推進、国際交流の推進 ・年間を通して国内交流自治体の物産展を開催(計10回)したほか、区制施行80周年記念事業を通じ、国内外の交流自治体との交流推進を図りました。 平和事業の推進 ・平和事業への区の姿勢をより明確に示すとともに、国内外の都市と連携して核兵器の廃絶に向けた取組みを推進するため、8月に平和市長会議に加盟しました。 男女共同参画の推進 ・基本構想の策定を機に男女共同参画施策をなお一層推進していくため、「杉並区男女共同参画行動計画(25～29年度)」を改定しました。		
25主な取組予定 国内交流の推進 ・交流自治体の物産展や写真展の開催等を通じ、観光・産業・文化・スポーツなどの交流を推進します。また、阿波踊り団の派遣・受入れなど、まつりを通じた交流自治体との交流を推進します。 平和事業の推進 ・昭和63年の「杉並区平和都市宣言」から25周年を迎えることから、記念事業を開催します。 男女共同参画の推進 ・行動計画に基づき、性別にかかわらず個性や能力を発揮できる男女共同参画の推進に取り組みます。		
施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成		計画事業
目標 地域住民や町会・自治会をはじめとする地域活動団体間の協働により、地域の課題は区民が自ら考え解決していく「自治型コミュニティ」の形成が進んでいます。NPO等の育成や「NPO支援基金」による支援を通して、NPO等が活動しやすい環境が整ってきている地域社会に貢献する人材や協働の担い手となる人材が育ってきています。	重点 NPO等の活動支援 ・地域住民活動の支援 ・地域区民センター等の整備 ・地域人材の育成	 <p>NPO団体による さまざまな活動の様子</p> 
24主な取組内容 NPO等の活動支援、地域人材の育成 ・杉並区NPO等活動推進協議会からの意見などに基づき、中間支援機能(注14)や地域人材育成機能の充実、NPO支援基金の役割・仕組みの見直し及び新・協働提案制度の実施など、区の今後の協働の取組方針を定めました。 地域住民活動の支援 ・町会・自治会が行う地域活性化の事業を「まちの絆向上事業」として、16町会に対し助成を行いました。 ・町会・自治会掲示板の修繕及び設置助成を行いました。(25年2月末現在、24町会68基)		
25主な取組予定 NPO等の活動支援、地域人材の育成 ・協働の取組方針に基づき、すぎなみNPO支援センター(注15)組織体制の再構築、NPO支援基金助成対象範囲の拡大、若い世代を意識したすぎなみ地域大学(注16)講座運営及び新・協働提案制度の試行実施・検証などに取り組みます。 地域住民活動の支援 ・「まちの絆向上事業」について、これまで利用していない町会・自治会への利用促進に取り組みます。 ・町会・自治会掲示板の設置等の助成について、より多くの町会・自治会に利用してもらえよう取組み、地域活動の活性化や住民相互の交流を促進します。(25年度助成予定件数100基)		

用語解説

注1	狭あい道路	通行上の問題があるばかりでなく、地震や火災などの災害時には消防、救急活動に支障をきたすことが予想される幅員4メートル未満の道で、一般交通の用に供されているもの。
注2	コージェネレーションシステム	ガスエンジンで発電する一方、その廃熱を給湯や空調などの熱源として利用するシステムのこと。
注3	スタンドパイプ	道路等の地下式消火栓に接続して、放水のために使用する消火用機材の一種。
注4	巡回安全パトロールステーション	近隣に警察施設がない地域や区境地域などの区立施設等において、区的安全パトロール隊員が巡回し、地域の防犯相談や防犯自主団体の支援を行う地域の防災拠点。
注5	荻窪南地区都市再生整備計画	荻窪駅南に広がるエリアで、みどりの保全・育成や景観形成に貢献する公共施設の整備などを進めるための計画
注6	多心型のまちづくり	交通結節点である駅を中心に、それぞれの地域特性を活かした商業・業務の活性化や生活利便性の向上を図り、にぎわいと多彩な魅力あるまちづくりを計画的に進めること。
注7	AR(拡張現実)	知覚する現実をコンピューターにより拡張する技術。 (例)特定の写真や絵にスマートフォンをかざすと、画面上で動画が起動するような仕組み。
注8	長寿応援ポイント事業	区が事前に認定した地域貢献活動やいきがい活動等へ参加した高齢者に、商品券等と交換できるポイントシールを配ることで、いきがいや互いの支えあいを応援する仕組み。ポイントの2割は長寿応援ファンド(地域貢献団体への助成を目的とした基金)へ寄附していただくことにより、さらなる支えあいのために活用する。
注9	杉並型サービス付高齢者向け住宅	24時間体制による介護と看護のサービスを備えた高齢者向け住宅のこと。
注10	地域デイサービス	昼間に日帰りで、障害者(児)の日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練などを行う事業。運営事業者に対しては、杉並区が独自に運営費の一部を補助を行う。
注11	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児(学齢児)に対して、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するための事業。

用語解説

注12	乳幼児育成施設	公立・私立を問わず、子供園・幼稚園、保育園などの乳幼児期における教育・保育を行う施設のこと。
注13	地域運営学校 (コミュニティスクール)	保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校運営に参画する合議制の機関である学校運営協議会が設置された学校のこと。
注14	中間支援機能	NPO等の活動支援やネットワーク化など、地域におけるNPO等の活動をサポートする組織のこと。
注15	すぎなみNPO支援センター	NPO等の活動に関する総合的な相談や情報の収集および提供に関する機能などを担うために杉並区が設置した、NPOの活動拠点。
注16	すぎなみ地域大学	地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を助け、区民自らが地域社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍してもらうための仕組み。

杉並区基本構想（10年ビジョン）と総合計画の体系

区では、平成24年3月、10年後を見据えた「杉並区基本構想（10年ビジョン）」を策定しました。基本構想は、区民と区が共有する将来像であり、区政運営のすべての基本となるものです。将来像を実現するために、5つの目標を設定して取り組んでいます。

杉並区基本構想（10年ビジョン）が掲げる将来像と目標

杉
並
区
基
本
構
想

基本構想が掲げる10年後の杉並区の将来像

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

将来像を実現していくための5つの目標

- 目標 災害に強く安全・安心に暮らせるまち
- 目標 暮らしやすく快適で魅力あるまち
- 目標 みどり豊かな環境にやさしいまち
- 目標 健康長寿と支えあいのまち
- 目標 人を育み共につながる心豊かなまち

総合計画（10年プラン）- 基本構想実現の具体的道筋となる計画

<基本構想の5つの目標ごとに施策（32施策）・事業を計画・体系化し取り組む>

計画の体系については、裏面を参照してください。

資料1の構成について

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

文中、特に期日の記載のあるもの以外の数値は、平成24年12月末現在の数値となります。

施策1 災害に強い防災まちづくり		計画事業
目標	区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に拠点となる震災支援所（区立小中学校）周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。 総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進んでいます。	重点 耐震改修の促進 重点 震災支援所周辺等の不燃化促進 重点 木造密集地域の解消対策の推進
24 主な取組内容	耐震改修の促進 区内建築物の耐震化を促進するため、昭和56年5月以前に建築された建築物に対する耐震診断支援746件及び耐震改修助成79件を実施しました。 震災支援所周辺等の不燃化促進 災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動の推進を図るため、震災支援所周辺等の不燃化助成52件を実施しました。（25年1月末現在） 木造密集地域の解消対策の推進 阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画に基づき、東約85m）や狭い道路（注1）拡幅整備（10カ所）まちづくり活動組織支援（6回）などを実施しました。	橋梁の長寿命化と補強・改良 雨水流出抑制対策の推進 水防情報システムの改修 電力総合グランドの取得・活用 高井戸公園の整備・促進 官庁施設の整備・充実
25 主な取組予定	耐震改修の促進 耐震診断支援813件及び耐震改修助成179件を行い、地震に強い安全なまちづくりを進めていきます。 震災支援所周辺等の不燃化促進 建築物不燃化助成に努め、震災支援所周辺等の建替助成の目標件数を100件に設定し、不燃化を推進します。 木造密集地域の解消 阿佐谷南・高円寺南地区のまちづくりを進め、震災時に大きな被害が想定され	耐震補強後の建築物

施策を構成する重点事業のうち
施策の目標達成に寄与した重点
事業の24年度実績を記載して
います。

25年度の主な重点事業の取組予
定を記載しています。

計画事業の中で特に重点化して
取り組む事業を示しています。

（裏面あり）

計画の体系と内容

総合計画・実行計画は、基本構想(10年ビジョン)を実現するための計画であることから、基本構想で設定した5つの目標に沿って施策・事業を計画し、体系化を図っています。なお、目標ごとの施策数・事業数は次のとおりです。

目 標	施 策	事業数
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	1 災害に強い防災まちづくり	6
	2 減災の視点に立った防災対策の推進	6
	3 安全・安心の地域社会づくり	8
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	8
	5 良好な住環境の整備	4
	6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	3
	7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	6
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	8 水とみどりのネットワークの形成	8
	9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	3
	10 ごみの減量と資源化の推進	3
	11 環境を大切にする生活スタイルの促進	3
4 健康長寿と支えあいのまち	12 いきいきと暮らせる健康づくり	6
	13 地域医療体制の整備	2
	14 健康危機管理の推進	3
	15 高齢者のいきがい活動の支援	2
	16 高齢者の在宅サービスの充実	4
	17 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	4
	18 障害者の社会参加と就労機会の充実	3
	19 障害者の地域生活支援の充実	3
	20 支えあいとセーフティネットの整備	3
5 人を育み共につながる心豊かなまち	21 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	7
	22 保育の充実	3
	23 障害児援護の充実	2
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	3
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	11
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	3
	27 学校教育環境の整備・充実	3
	28 地域と共にある学校づくり	3
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	5
	30 文化・芸術の振興	2
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	4
	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	4
合 計		138